

年度經營計画

令和7年度分

宮崎県信用保証協会

1. 経営方針		
(1) 経営環境	・ ・ ・ ・ ・	1
1) 宮崎県の景気動向	・ ・ ・ ・ ・	1
2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境	・ ・ ・ ・ ・	1
(2) 経営方針	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 重点課題		
【保証部門】	・ ・ ・ ・ ・	2
【経営支援部門】	・ ・ ・ ・ ・	4
【期中管理部門】	・ ・ ・ ・ ・	6
【回収部門】	・ ・ ・ ・ ・	7
【その他間接部門】	・ ・ ・ ・ ・	8
3. 事業計画	・ ・ ・ ・ ・	11
4. 収支計画	・ ・ ・ ・ ・	12
5. 財務計画	・ ・ ・ ・ ・	13
6. 経営諸比率	・ ・ ・ ・ ・	14

1. 経営方針

(1) 経営環境

1) 宮崎県の景気動向

県内の景気動向は総じて緩やかに回復しつつある。個人消費は物価高の影響がみられるものの、緩やかに回復しつつある。生産活動は食料品工業が横ばいの状況のなか、海外需要の減少などの影響がみられ、電子部品・デバイス工業などが弱い動きとなっており弱含んでいる。雇用情勢は有効求人倍率が安定的に高い水準で推移しており、緩やかに改善しつつある。法人企業の設備投資は、製造業・非製造業ともに増加の見込みを示している。また、本県の主要産業である観光については、インバウンドの回復の遅れはみられるものの、着実に回復が進んでいる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって回復していくことが期待されるが、物価高や金融資本市場の変動などの影響に注視していく必要がある。

2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

景気は緩やかに回復しつつあるが、大企業と比較して経営体力や財務基盤の弱い中小企業・小規模事業者については、コロナ禍からの業績回復が進む企業と経営不振から抜け出せない企業の二極化が進んでおり、その結果、国内における2024年の企業倒産（負債額1千万円以上）は1万件を超え、県内においても件数・金額ともに昨年実績を大きく上回っている。このような環境下において、当協会における返済緩和債権や代位弁済の先数・金額についても同様に増加している。

コロナ禍で余儀なくされたゼロゼロ融資による借入の返済負担に加え、慢性的な人手不足や賃上げ、物価高や資金調達コストの上昇など企業収益を圧迫する材料は多岐にわたることから、引き続き動向に注視していく必要がある。

(2) 経営方針

信用保証協会には、様々な課題を抱える事業者の実情に応じたきめ細やかな支援が求められており、財務改善等の経営改善支援のみならず、創業支援等も含めた広義の経営支援や事業再生支援などを行っていく必要がある。また、各支援機関等と密に連携し、金融機関に適切な期中管理や経営支援・事業再生支援等を実施するよう促していくことに加え、自らも主体的に取り組んでいく必要がある。

このため、令和7年度は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、物価高や人手不足等の影響により依然として厳しい状況に置かれている事業者への資金繰り支援はもとより、一歩先を見据えた早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に積極的に取り組んでいく。

また、業務運営の健全性や透明性の確保などガバナンスを一層強化するとともに、常に法令等遵守の意識を持ち、多様化するニーズに的確に応えることができる人材の安定的確保と育成、業務効率化のためのデジタル化の促進などに取り組んでいく。

2. 重点課題

宮崎県信用保証協会

【保証部門】

(1) 現状認識

社会経済活動は平時に戻りつつあるが、物価高や人手不足等の影響を受け事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にある。このような中で事業者を支えるためには、資金調達の円滑化を図りつつ、金融機関や関係機関等と連携した適切な資金繰り支援、創業支援、事業承継支援を行うことが重要である。

また、事業者の思い切った事業展開や創業者・事業承継者を後押しするために、引き続き経営者保証に依存しない融資慣行の確立に取り組むことも重要である。

(2) 具体的な課題

- ① 事業者の実情に応じた金融支援
- ② 創業者・事業承継者への支援
- ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

(3) 課題解決のための方策

① 事業者の実情に応じた金融支援

現在も物価高や人手不足等の影響で厳しい経営環境にある事業者に対しては、返済緩和や借換えなど実情に応じた資金繰り支援に取り組む。また、新たな資金需要に対しては、国や県の「経営力強化保証制度」など、事業者に有益な制度を活用した金融支援に取り組む。そして、保証審査時には経営支援の必要性も意識しながら審査を行い、早期の経営支援に繋げる。

これらの実情に応じた金融支援を行うために、定期的に金融機関本部を訪問し支援姿勢の共有を図る。さらに、金融機関主催の勉強会に積極的に参加し、担当者同士で認識を共有することで金融の円滑化を図る。

また、事業者や金融機関の利便性向上のために行っている「信用保証協会電子受付システム」が、安定運用できる体制を作っていく。

【保証部門】

② 創業者・事業承継者への支援

創業者や事業承継者に対しては、支援機関が実施するセミナーに参加し、関連する保証制度等の利用を促す。また、申込みの際には、国の施策等を活用し、経営者保証の免除を積極的に推進する。

さらに、創業保証利用後間もない事業者に対しては、モニタリングを実施し専門家派遣等の利用を促すなど事業の成長を後押しする。

③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

事業者の資金調達時における経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、金融機関だけでなく支援機関にも「経営者保証改革プログラム」の一層の浸透を図る。

また、既存保証先を含む協会担保設定先で経営者保証免除が可能な先については、協会自らが提案を行うなど経営者保証に依存しない融資を促進する。

【経営支援部門】**(1) 現状認識**

コロナ禍後も、飲食業やサービス業を中心に物価高や人手不足等の影響が続いている中、保証付融資の割合が高い事業者などに対し、早期に経営支援策を講じることが求められている。

このため、返済緩和などの条件変更時はもとより、保証審査時から経営支援を意識するとともに、従来から実施している企業訪問などのプッシュ型支援も継続し、関係機関とも連携しながら、早期の経営改善着手につながるような取組みを更に推進していく必要がある。

また、当協会が行う経営支援策の中心となる専門家派遣については、支援効果の検証結果も踏まえ、より充実した内容になるよう改善を図っていく必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への早期着手に向けた取組み
- ② 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした、構成機関との連携による事業者支援への取組み
- ③ 経営支援の効果検証と、支援効果向上に向けた取組み

(3) 課題解決のための方策**① 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等への早期着手に向けた取組み**

返済緩和などの条件変更時はもとより、保証審査時から経営改善を意識した審査を行うとともに、事業者や金融機関が経営課題の解決に向けた経営改善に前向きに取り組んでもらえるよう丁寧に対応する。

事業者や金融機関との目線合わせ、経営課題の見える化、経営支援メニューの決定などのための経営サポート会議を開催し、当協会が行う専門家派遣や、必要に応じて直接的・間接的に活性化協議会への持込みを行うなど、できるだけ速やかに具体的な経営支援が行なわれるよう取り組む。また、正常入金中の先についても、経営状態が後退しているにもかかわらず経営改善支援を受けることなく事業継続を断念することが無いようにするためにも、プッシュ型支援を継続する。

経営支援を行うも経営改善の進捗が思わしくない事業者に対しては、効果が期待できる伴走型支援などを再検討しつつ、金融機関や活性化協議会などと連携して、事業再生・再チャレンジ支援等も提案していく。

【経営支援部門】**② 「宮崎県中小企業支援ネットワーク」を生かした、構成機関との連携による事業者支援への取組み**

事務局を共に担う県と協力し、事業者の経営力強化や経営課題解決に役立つセミナーの開催、情報の発信、並びにネットワーク構成機関の支援スキル向上に資する勉強会や研修会などを提案し実施していく。

また、多種多様な経営課題の解決に対応していくため、専門性を有するネットワーク構成機関との連携を大いに活用しながら、事業者に対する経営支援の最適化と支援効果の最大化を図っていく。

③ 経営支援の効果検証と、支援効果向上に向けた取組み

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」において情報開示することとなり、当協会が設定した「アウトカム指標」及び目標・達成状況により、経営支援の効果検証を行う。

また、検証結果を様々な角度から考察し、今後の専門家派遣事業をより良いものにすることはもちろんのこと、経営支援のあり方全般に生かせることがあれば、積極的に取り入れ改善に繋げていく。

【アウトカム指標及び目標】

国の経営支援強化促進補助金を活用した専門家派遣事業により企業診断報告書や経営改善計画書を作成した事業者について、売上高・営業利益が増加した事業者数の割合を指標とし、終了翌年度以降の指標がそれぞれで50%超、両方で30%超を維持して推移することを目標とする。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

新型コロナ関連融資の返済が進む中、物価高や人手不足等の影響もあって、業績の改善が遅れている事業者の約定返済の遅れや運転資金がショートする可能性があるといった相談が散見される。正常化に向けた対応を行うだけでなく、根本的な収益力の改善に資する経営改善への取組みも促す必要がある。

また、事業再生手続きの多様化に伴い、関係者の意向を確認することなく手続きが開始されるケースなども出てきていることから、他債権者などとも連携して対応していく必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 初動対応の徹底と、金融機関並びに事業者への経営改善取組みに向けた働きかけ
- ② 多様化する事業再生手続きへの対応

(3) 課題解決のための方策**① 初動対応の徹底と、金融機関並びに事業者への経営改善取組みに向けた働きかけ**

延滞管理や事故報告先管理はともに初動対応が重要であり、これまで同様、事象把握後に速やかに状況を把握するとともに、事象の解消に向けた働きかけを行う。他方、事故報告先のうち代位弁済が不可避である先については、速やかに代位弁済手続きを進めるとともに、回収方針についても判断する。

また、延滞先や事故報告先の中で経営改善に向けた取組みがなされていない先については、金融機関並びに事業者に対し、根本的な収益力の改善に資する取組みなどに向けた働きかけを強化していく。

② 多様化する事業再生手続きへの対応

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した再生案件が増加しつつある中、債権者を含めた合意形成がなされないまま事業資産の処分などが行われ、その後同ガイドラインの活用表明がなされるケースも出てきていることから、事業者の状況や至る経緯などを的確に把握し、同ガイドラインの趣旨に則って手続きが行われるよう、他債権者とも連携して対応していく。

【回収部門】**(1) 現状認識**

コロナ禍後も物価高や人手不足等の厳しい事業環境が続いており、体力に乏しい、あるいは経営者が高齢といった事業者の息切れ型の金融事故が増加傾向にある中で、ほとんどの保証付融資が無担保・無保証人であることなどから、今後も求償権回収における環境は厳しさを増す傾向にある。このため、関係人の状況を的確に見極めた上での効率的な回収事務への取組みが求められる。

また、求償権先への対応においても、事業再生・再チャレンジ等を常に意識しながら取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 業務の効率化を図りながら、回収の最大化を図る
- ② 事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

(3) 課題解決のための方策**① 業務の効率化を図りながら、回収の最大化を図る**

代位弁済後すぐに、事前に決定した回収方針に則り回収手続きを開始する。また、膠着状態にある先については、現地調査をはじめとした情報収集を行うなど、関係人の状況を詳細に調べた上で他に取りうる回収手段がないか見極める。

分割弁済先については、弁済額の上積みに固執することなく、関係人の実情に応じて一部弁済による連帯保証人免除措置等も含めた早期解決に向けた提案も行う。他方、回収が見込めない先については、管理事務停止並びにその後の求償権整理手続きを計画的に進めていく。

求償権管理事務の基本となるのはCOMMONシステムの顧客データ、求償権分類及び債権管理システムであり、データ更新を要する事象発生の都度、もれなく、正確に登録事務を行うことにより効率的な事務を遂行する。

その他、定期報告物など特に手作業を要して作成しているものについては、要不要を含め見直しを図る。

② 事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取組み

対象となる事業者については、状況確認の上、自主再建に向けた取組みの促進や求償権消滅保証を検討する。場合によっては、M&Aや廃業支援についても専門家の知見を借りながら、関係機関と連携して取り組む。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

信用保証協会の社会的責任を果たしていくためには、業務運営の健全性や透明性の確保などガバナンスを強化するとともに、コンプライアンス、事業継続計画及び地域経済や社会の持続的な発展への課題解決に向けた取組みが必要である。

また、事業者の実情に応じた細やかな支援を継続して実行していく体制を確保するためには、職員の計画的な採用のほか、多様なニーズに的確に応えることができる人材の育成や業務効率化を実現するためのデジタル化にも取り組む必要がある。

さらに、事業者にとって有益な情報や信用保証協会の様々な取組みについて効果的かつタイムリーに発信していくとともに、職員の健康管理のための働きやすい職場環境づくりやメンタルヘルスケアに取り組むことも求められる。

(2) 具体的な課題

<総務部門>

- ① 多様化する業務に対応できる人材の育成
- ② 満足度の高い職場づくりに向けた環境の整備

<企画部門>

- ① 信用保証制度の安定的な運用
- ② 人材確保への取組み
- ③ 広報活動の充実と積極的な情報開示

<システム部門>

- ① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進
- ② 保証申込電子化の推進と安定運用

<コンプライアンス部門>

- ① 役職員のコンプライアンス意識の向上
- ② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

【その他間接部門】

(3) 課題解決のための方策

<総務部門>

① 多様化する業務に対応できる人材の育成

信用保証協会に求められる業務は年々多様化・複雑化していることから、変化に対応できる人材の育成が求められる。そのためには全国信用保証協会連合会研修への派遣を中心に、信用調査検定・中小企業診断士の取得サポートに注力する。さらに、各支援機関への出向等により経営支援能力の習得に取り組む。また、内部研修を定期的に開催し業務知識の底上げを図るとともに、経営計画とリンクした個人目標を設定することで協会が求める能力に応じた職員の能力向上に取り組む。

② 満足度の高い職場づくりに向けた環境の整備

有給休暇や育児休暇の取得を推進することでワークライフバランスの向上に努めることに加え、健康診断やストレスチェックを実施し心身の健康づくりを促進することで健康経営宣言の上位認証取得に取り組む。また、計画的な設備更新を行い執務環境の整備を図るとともに、自然災害に強い安心して働くことができる職場環境を整える。

<企画部門>

① 信用保証制度の安定的な運用

事業者支援のための各種施策や新たな保証制度について、その趣旨や導入背景をしっかりと理解するとともに、円滑な運用ができるよう内外問わず確実な情報提供を徹底し、迅速かつ積極的な活用に繋げていく。また、事業者の実情に応じたきめ細やかな支援を実施していくために、県・市町村を始めとした関係機関・団体と連携・協働し常に情報共有しながら、信用保証制度の安定的な運用に取り組んでいく。

② 人材確保への取り組み

公的機関として社会に信頼され必要とされ続けていくためには、多様なニーズに的確に応えていくことができる組織体制の維持と、それに向けた人材の安定確保が重要であることから、引き続き企業説明会や仕事体験会などを効果的に実施し、計画的な採用活動に取り組んでいく。

【その他間接部門】

③ 広報活動の充実と積極的な情報開示

イメージキャラクターである「ワンポ」を積極的に活用しながら既存の広報媒体を一層充実させるとともに、新たな広報媒体を検討し、事業者にとって有益な情報を迅速かつ分かりやすく、効果的に発信していく。加えて、大学講義などの金融・経済教育やSDGsの取組みを通じて、信用保証協会の認知度を高めていく。

また、経営支援を始めとする様々な施策への取組実績を公表することにより、信用保証協会に求められる役割を再認識し、取組内容の工夫や改善を行うことで経営支援などの充実を図る。

<システム部門>

① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

「デジタル化推進のためのロードマップ」に基づき、デジタル化及びペーパーレス化による業務改善を進める。具体的には、文書管理システム及び電子決裁システム（ワークフロー）の導入を推進する。

② 保証申込電子化の推進と安定運用

事業者及び金融機関の利便性向上のため、「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用に努める。

<コンプライアンス部門>

① 役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンス・プログラムに基づく研修やチェックシートを活用するとともに、法令等遵守の重要性を周知し、コンプライアンスへの意識向上に取り組んでいく。

② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」や公知情報等々を基に構築しているデータベースを活用し、警察等関係機関とも連携を図り、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組んでいく。

3.事業計画

(単位：百万円、%)

宮崎県信用保証協会

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	40,000	100.0	64.8
保証債務残高	172,200	97.8	89.7
保証債務平均残高	181,400	98.1	93.0
代位弁済	2,500	88.8	113.8
実際回収	300	100.0	94.3
求償権残高	896	114.4	107.8

積算の根拠（考え方）
<p>【保証承諾】 中期事業計画における令和7年度の計画値である35,000百万円に、新制度「協調支援型特別保証制度」等の利用による資金需要を想定し、前年度計画同様の40,000百万円とした</p>
<p>【保証債務残高】 コロナ禍前の資金繰り支援水準に回帰したことや新型コロナウイルス関連保証の償還が進むことで保証債務残高の減少ペースが早まることが想定され、対前年度実績見込比90%程度まで減少するものと見込んだ</p>
<p>【代位弁済】 コロナ禍で余儀なくされたゼロゼロ融資等による借入の返済負担に加え、慢性的な人手不足や賃上げ、物価高や資金調達コストの上昇など企業収益を圧迫する材料は多岐にわたっており、当協会の返済緩和債権や代位弁済の件数・金額も増加傾向で推移していることから、令和7年度も引き続き増加するものと見込んだ</p>
<p>【実際回収】 求償権回収を取り巻く環境は厳しさを増しているが、事故報告受領時から初動対応を徹底し、事前に決定した回収方針に則り速やかに行動することで回収の最大化に努め、令和6年度計画値と同様の回収額を目指すこととした</p>

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

宮崎県信用保証協会

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残高比
経常収入	2,207	100.3	101.3	1.22
保証料	1,817	94.5	95.9	1.00
運用資産収入	125	115.7	105.0	0.07
責任共有負担金	239	175.7	177.0	0.13
その他	27	78.7	90.0	0.01
経常支出	1,517	99.2	96.6	0.84
業務費	657	106.1	106.1	0.36
借入金利息	0	-	-	-
信用保険料	860	94.5	90.3	0.47
責任共有負担金納付金	0	-	-	-
雑支出	0	-	-	-
経常収支差額	690	102.8	113.5	0.38
経常外収入	3,727	92.0	110.0	2.05
償却求償権回収金	40	100.0	95.2	0.02
責任準備金戻入	1,271	98.2	98.4	0.70
求償権償却準備金戻入	232	116.6	116.6	0.13
求償権補填金戻入	2,184	86.8	117.8	1.20
その他	0	-	-	-
経常外支出	3,974	93.4	112.2	2.19
求償権償却	2,422	88.3	119.1	1.34
責任準備金繰入	1,300	100.0	102.3	0.72
求償権償却準備金繰入	248	118.7	106.9	0.14
その他	4	100.0	66.7	0.00
経常外収支差額	-248	-	-	-0.14
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	-
当期収支差額	442	95.2	97.8	0.24
収支差額変動準備金繰入額	221	95.3	97.8	0.12
基金準備金繰入額	221	95.3	97.8	0.12
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

積算の根拠（考え方）

- ① 信用保証料
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測を基準に算出した
- ② その他
経営支援強化促進補助金を含む
- ③ 業務費
前年度実績見込を基準に、変動要因を加味して算出した
- ④ 信用保険料
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測を基準に算出した
- ⑤ 責任共有負担金及び責任共有負担金納付金
過年度の代位弁済実績より算出した
- ⑥ 求償権補てん金戻入
代位弁済計画に基づき、過年度の求償権補填金割合、回収率等を加味して算出した
- ⑦ 責任準備金繰入
期末の保証債務残高計画値を基準に算出した

5.財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金融 機 関 等 負 担 金	県	0	—	—
	市 町 村	0	—	—
	金融機関等	0	—	—
	合 計	0	—	—
基金取崩		0	—	—
基金準備金繰入		221	95.3	97.8
基金準備金取崩		0	—	—
期 末 基 本 財 産	基金	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	7,899	102.7	102.9
	合 計	15,047	101.4	101.5

制度改革促進基金 取 崩	0	—	—
制度改革促進基金 期 末 残 高	0	—	—

収支差額変動準備金 繰 入	221	95.3	97.8
収支差額変動準備金 取 崩	0	—	—
収支差額変動準備金 期 末 残 高	2,707	108.2	108.9

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	—	—
基金補助金		0	—	—
地方公共団体 からの財政援助		708	101.3	105.4
保証料補給 (「保証料」計上分)		667	99.1	103.4
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—	—
損失補償補填分		37	142.3	137.0
事務補助金 (保証料補給分を除く)		4	—	—
借入金運用益		0	—	—

宮崎県信用保証協会

積算の根拠（考え方）

- ① 地方公共団体からの財政援助
平残方式による保証料補給については、県及び市町の制度融資における保証債務残高推移の動向を踏まえて算出した保証債務平均残高に、直近の実績補助率平均を乗じて算出した
- ② 損失補償補填分
令和6年度に受領した県損失補償の実績に、令和7年度の代位弁済増加見込分を上乗せして算出した
- ③ 事務補助金
宮崎県中小企業支援ネットワーク経営支援強化事業補助金の受領予定額を計上

6. 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.00	△ 0.04	0.03
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.36	0.03	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.25	0.01	0.03
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.11	0.01	0.02
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.47	△ 0.02	△ 0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務平均残高	12.01	0.69	0.84
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.10	△ 0.08	△ 0.06
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	47.50	△ 0.66	△ 0.71
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.31	0.44	0.27
		896		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	11.44倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.38		
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.31	△ 5.46	△ 0.38

(注) 1. 基本財産は、決算処理後のものとしています。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。

